

第4回 阿武隈川カヌー駅伝 競技要項

期 日

平成22年9月25日（土）

（荒天時は、中止となります。）

開催場所

阿武隈川（福島市～丸森間）

福島市（渡利水辺の楽校）

スタート

→丸森町 ゴール



阿武隈川サミットマスコット
あぶたん



2010阿武隈川カヌー駅伝大会実行委員会

1. 【競技要項】

- ① カナディアンカヌー3人組乗船による駅伝形式のタイムトライアルレースとする。

2. 【競技使用艇】

- ① 競技に使用するカナディアンカヌーは参加チームが用意することを原則とする。
- ② レンタル希望があったカナディアンカヌーおよび予備艇は主催者が用意する。
- ③ 自艇持込の場合は長さ15ft以上、積載重量が350kg以上のカナディアンカヌーで、大人三人が乗船しても必要とされる喫水が確保できるものとする。
- ④ カヌーの構造材質についてはロイヤレックスを使用していることが望ましい。その他の材質でも主催者が認めれば使用できる。

3. 【競技使用パドル】

- ① 個人のパドル及び自作パドルを使用する場合、主催者が特殊形状や危険な造作と判断したものについては使用を認めない。

4. 【安全装備】

- ① ライフジャケット・ヘルメットは、競技中には必ず着用すること。各自用意するか申し込みにより主催者で準備したものを使用する。
- ② 個人でライフジャケット・ヘルメットを持込の場合、身体にフィットしているものを使用すること。受付時に不相当と判断した場合は、主催者で準備したものを使用すること。
- ③ 身体の大きな競技参加者は事前に事務局に相談すること。(ライフジャケット、ヘルメットともS～M、Lサイズまでは対応可。それ以上に大きいものについては主催者でも用意できないため)

5. 【競技者の服装】

- ① 長袖、長ズボン着用すること。(暑い場合は長袖を脱いで半そでランニングでも可。ただし主催者が指定する危険地域では長袖着用を厳守すること。)

※危険地域での半そで・ランニングスタイルは厳禁とする。

- ② 短パンは厳禁とする。

- ③ 長ズボンの膝の部分が痛くなるので膝あてを用意しておいたほうがよい。

- ④ 乗船時の靴は運動靴もしくはウォーターシューズを着用すること。サンダル・長靴は厳禁とする。※一番望ましいスタイルは鮎タイツにフェルト底の鮎たびが理想。

メガネ及びコンタクトレンズ使用者の場合

- ⑤ メガネ使用者は必ずメガネストラップを装着すること。
- ⑥ コンタクト使用者でコンタクトをはずした場合、競技に支障が出るほど視力が落ちてしまう場合はメガネ着用か水泳のゴーグルを着用すること。

6. 【競技者による競技艇への持ち込み荷物とその制限】

- ① ドリンクは必携。その他の携行品として長袖のウインドブレーカー、タオル、携行食など。
- ② 上記以外の携行品については事務局に申請して許可をもらうこと。
- ③ 持ち込む荷物はリュックや防水バッグにひとまとめにして、沈した（転覆した）場合に流出しないように流出防止をほどこしてあること。
- ④ 流出防止処置はロープ等ではなくベルトなどにすること、また、必要以上に長すぎないこと。（ロープは解けると身体に巻きつき非常に危険なものとなる）

7. 【競技参加チーム構成】

- ① 競技者は18歳以上の健康な方、7人以上、9人以内で構成し、事前登録し参加証を発行された方に限る。
- ② カヌー乗船者3名のうち、カヌー講習受講者もしくは、カヌー経験者が必ず1人以上ふくまれること
- ③ この参加証が発行されたメンバーの中での中継地点での交代は自由、ただし、中継地点でなくても事故や傷病者の発生による途中交代については特例として認める。
- ④ チーム監督、サポート隊、応援団は何名でもかまわないが、競技者の交代要員としての参加はできない。

8. 【競技方法】

- ① 規定のカナディアンカヌーを3人一組で漕ぎ、駅伝方式で行うタイムトライアルレース。（区間によっては、乗船者2名を指示する場合がある）
- ② 福島市渡利水辺の楽校をスタートし、途中の中継地点において駅伝形式のリレーを行いながら、丸森船着場をゴールとする。
- ③ 各中継地点では再スタート方式を採用、時間で区切り全艇一斉スタートとする。
- ④ 各区間の基本タイムは主催者が計測した区間タイムに約1.5倍以上をかけて算出、基本タイムとする。
- ⑤ 基本タイム以内で到着できない艇があった場合、そのチームは主催者が用意した予備艇にて自チームの到着を待たずにスタートする。
- ⑥ 競技は区間ごとのタイムを集計したもので争われるが、競技全体の足を引っ張るほどに遅いチームについては、主催者判断でゴールまでの区間をエンジンボートによる牽引を行い、ペナルティータイムを課す。
- ⑦ 原則として区間ごとの時間がかかりすぎることで失格は考慮していないが、あまりにもひどすぎる場合はチームと協議の上失格とすることもありうる。
- ⑧ 主催者が危険地域と判断した場所においては、カヌーを降り、陸上でのポーター（カヌーの運搬）を指示する場所がある、その際は操船に自信のあるなしに関わらず、主催者の指示に従う。
- ⑨ ポーターの場所は前日及び当日の流量、参加チーム全体の操船レベルを鑑み当日の朝に決定し、開会式前の説明会において発表する。

- ⑩ ポーテージを指示されない場所において、チームが危険と判断してのポーテージを実施するしないについてはチームの判断にゆだねる。

9. 【中止】

- ① 多少の雨天の場合でも実施する。
- ② 台風の接近、前日までの大雨による増水で競技の実施が困難と判断した場合は中止。
- ③ 大事故が発生した時は中止と判断する場合もある。

10. 【失格】

- ① 当日の受付、説明会に遅刻してきた場合。
- ② 競技参加者が乗船時に飲酒または二日酔い状態のような状況にある場合。
- ③ 主催者の指示に従わない場合。
- ④ 競技要項に従わないとき。
- ⑤ 参加証を発行されていない方を乗船させたとき。
- ⑥ 他艇に対してだけでなく、自艇でも危険行為と認められる行為があり、なおかつ再三注意されても危険行為が直らない場合。
- ⑦

11. 【棄権】

- ① チームとして競技の続行が不可能と判断されたときは、主催者とチームとの協議により決定する。
- ② 競技中に事故もしくは傷病者の発生が生じた場合で、チームが競技の続行を望まないとき。

12. 【自己責任】

- ① 競技参加者は申込書を提出していただく段階で誓約書も提出していただきます。
- ② 参加者は充分この競技に耐えられるだけの健康体の持ち主で、自身の健康管理には充分留意していただき、当日の健康状態は万全の体制で臨むようにすること。
- ③ 受付時において主催者の参加者に対する健康チェックは目視にて行い、また参加者からの自己申告にて健康チェックを行ったこととする。

13. 【保険加入】

- ① 競技参加者より参加費を徴収し、主催者がスポーツ傷害保険加入の手続きをする。
- ② この保険は競技開始から終了までの保険とする。
- ③ 途中の宿泊などの競技以外での場所・時間において発生した事故等による傷害は含まないものとする。